

輸出事業計画

※申請者名：岐阜県食品輸出研究会

品 目：日本酒・加工食品・畜産加工品・水産加工品

1. 輸出における現状と課題

【岐阜県食品輸出研究会について】

・岐阜県食品輸出研究会は、岐阜県下に主たる事業所を置く食品関連企業、農水関連企業、行政機関等により組織され、会員企業の製品および取扱品の海外市場への販路開拓・需要拡大を推進し、岐阜県食農産業界の興隆と発展に資することを目的とし、平成25年に発足した。2024年12月現在、会員企業は9社。
・平成26年 FOOD 台北出展、平成27年 シンガポールおいしいJAPAN（現・Food Japan）出展、平成29年 Vietnam Food expo 2017出展、平成29年 FHMマレーシア展示会出展及びマレーシア寿司織部で各社商品を使用したローカルシェフ向け勉強会の実施などの活動に取り組んできた。

【現状】

・岐阜県の人口は、平成17年1月の約211万人から令和6年1月には約192万人に著しく減少。消費者の減少は事業収益に直結し、その結果生産者に支払う給与原資が減少し、さらに人が雇えなくなるといった悪循環を起こす。今後も岐阜県だけでなく、全国的に人口が減少していくため、食品事業者としては、新たな販路開拓として輸出に取り組む必要がある。

【課題】

《物流》世界的に物流コストが増加する中、いかに物流コストを抑えていくか。

《製造》平成29年にVietnam Food expoへ出展し引き合いがあったが、現地側から求められる施設登録が未完了であったため成約機会を逃した。

《販売》これまでも展示会等で各社が商品試食などでPR活動を行っているが、十分な成約率に達していない。

《商流》展示会出展時に商流が確立されていなかったことが、成約に至らない要因ともなっている。

2. 輸出事業計画の取組内容

ターゲットをベトナムへ絞り込み、岐阜県食品輸出研究会として現地でのPR活動を行っていく。ターゲットをベトナムに絞り込んだのは以下の理由による。

- ・岐阜県は人口当たりのベトナムからの技能実習生比率が全国一位であり、ベトナムとの人的交流が大きいと言える。
- ・施設登録等の規制があるが、規制がある国の中でも比較的手続きが容易である（会員企業1社が施設登録完了済）。
- ・日本食レストランが1620店舗あり、人口割合から見ても多い。
- ・経済成長が今後も続くことが見込まれている。

先述の課題については、以下のように解決策を進める。

《物流》会員企業の商品を混載することで、個社あたりの輸送コストを軽減する。

《製造》水産加工品施設登録を完了済（株式会社鶴舞屋）。

《販売》日本食に対する専門的な知識・情報を得る機会が少ないため食材の利用に至らないとの仮説を設定。各商品の調理法などの理解を深めてもらうため、料理人による現地ローカルシェフへの技術指導を実施。

《商流》日本側商社・現地側商社を含めて事前商談を実施、商流を確立させてからPR活動を実施する。

■ベトナムへ向けた商品PRイベントの実施

- ・日本人シェフによるローカルシェフ向け調理・盛り付け指導を交えた実演・試食プロモーション

日本食をより良く理解してもらうため、日本人料理人による実演・試食のプロモーションを実施することによる、岐阜県産の加工食品の輸出促進に取り組む。また、それに向けて事前にエクスポーター及び現地側インポーターと打合せを行い、商流を確立しておくことにより、PRイベントの現場での商談成約の可能性が高まる。

■PRイベントにおける工夫点：和食料理人による「盛り付け法」「調理法」を学べる場とし、日本食への理解を深めてもらう取組とする。

- ・料理人を日本から帯同、ローカルシェフへの技術指導を実施
- ・会員企業商品を使用したレシピの開発、提供
- ・会員企業の日本酒を使用したカクテルや料理とのペアリングの実施



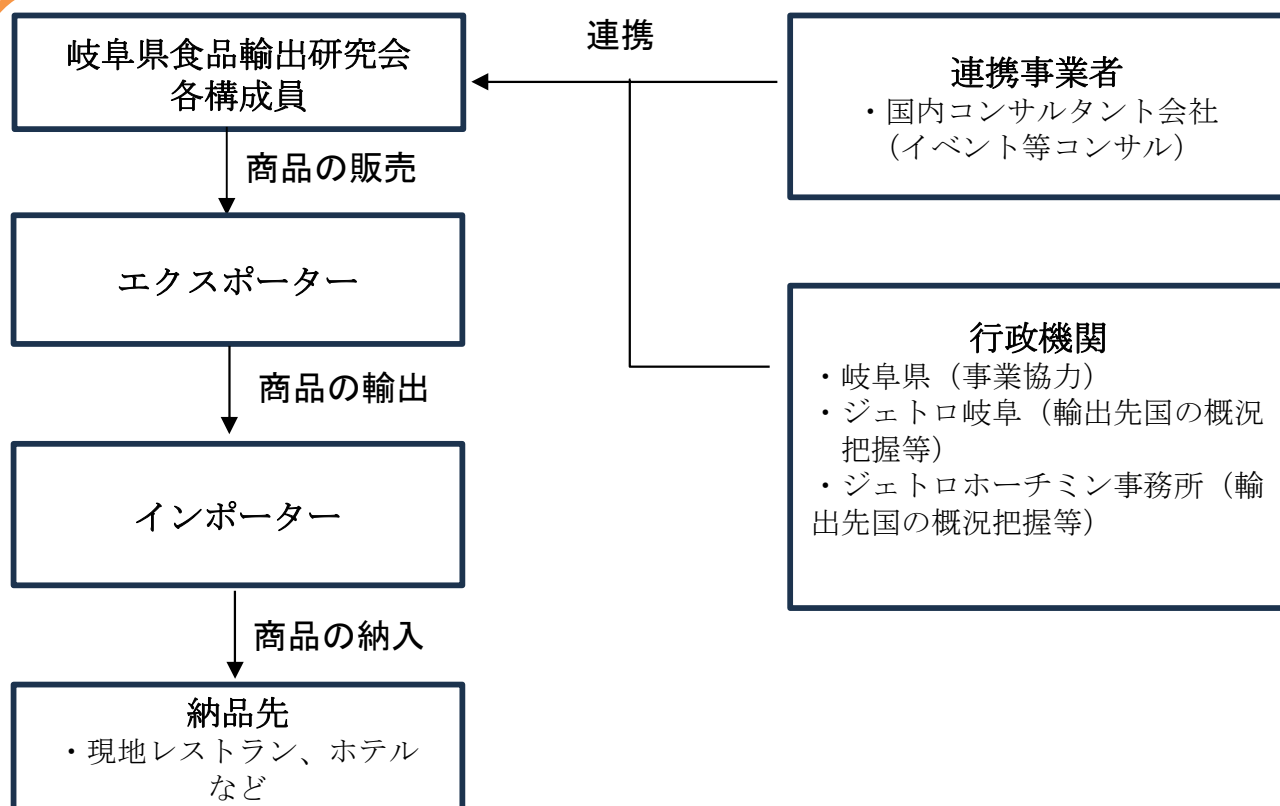
調理盛り付け例：

輸出事業計画

※申請者名：岐阜県食品輸出研究会

品 目：日本酒・加工食品・畜産加工品・水産加工品

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



P（計画）：計画策定

D（実行）：策定した計画の実行

C（評価）：毎年度、進捗状況（輸出実績）の把握及び課題の洗い出し

A（改善）：課題を分析し、取組等の見直し

4. 輸出目標額

輸出先国：ベトナム	現状	目標年
	（令和5年度）	（令和9年度）
輸出額(千円)	1,408	10,500
輸出量（kg）	548	5,262
取扱量（kg）	8,346,465	10,491,311